

平成 26 年度 第 5 回 東大阪市子ども・子育て会議幼保連携検討部会 議事録

日 時：平成 27 年 2 月 16 日（月） 10：00～11：30

場 所：総合庁舎 18 階 大会議室

出席者：委員 10 名

（中川会長、吉岡副会長、大庭委員、阪口委員、西田委員、竹村委員、林代理委員、古川委員、松葉委員、森田委員）

事務局 15 名

（立花、田村、南谷、清水、川西、寺岡、菊池、関谷、堀ノ内、松田）

（矢崎、高野、松崎、土肥、渡邊）

傍聴者 3 名

計 28 名

資 料：資料 1－1 東大阪市子ども・子育て支援事業計画～素 案～

資料 1－2 公立の就学前教育・保育施設再編整備計画（素案）

資料 1－3 公立の就学前教育・保育施設再編整備計画（概要）

参考資料 保育所（園）・幼稚園・認定こども園所在地（公立施設名称表示）

1. 開会

●事務局・寺岡

それでは、定刻となりましたので、ただ今から第 5 回幼保連携検討部会を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。司会を務めさせていただきます、子どもすこやか部保育室の寺岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、お手元に配布いたしております資料のご確認をお願いします。

―資料確認―

なお、本会議は議論の状況を速やかに公開するという観点から、議事録を後日、本市子どもすこやか部ホームページにて公開する予定です。また、会議についても公開を原則としておりますので、傍聴の方が 3 名いらっしゃることをご報告いたします。

また、笹原委員の退職に伴い、新たに西田委員に委員をお願いしております。廣瀬委員の代理として林代理委員に出席をお願いしております。

それでは中川会長、この後の議事進行をよろしくお願いいたします。

●中川会長

おはようございます。昨年度 4 回開催をさせていただきました。4 回目までにまとめました、公立幼稚園、保育所の東大阪市での在り方について親会議である子ども・子育て会議に報告させていただき、これを踏まえて東大阪市子ども・子育て支援事業計画の中に反映されています。改めまして新制度に向けて、東大阪市にある社会資源の再編整備を含んでいる計画ですので、今まで議論してきた内容を踏まえた在り方が、一定事業計画の中に反映されているかと思います。

国におきましても、制度設計、公定価格、民間園の意向調査、利用者負担額などが策定されています。年明けから新制度の予算案に関するニュースもみなさまご存じのとおりだと思われますし、4 月からの新制度スタートの最終段階になっています。東大阪市でも子ども・子育て会議が毎月開催されており、市町村の様々な基準が議論されてきました。指針となる子ども・子育て支援事業計画のパブリックコメントが 1 月から行われています。

本日が今年度の初めての開催となりますが、5 回目の幼保連携検討部会の開催につきましては親会議の関川会長から、公立の再編整備について、これまで議論を行ってきた幼保検討連携検討部会に諮ってくださいますとの提案がありましたので、開催する運びとなりました。

東大阪市の公立再編整備の具体的な内容を伴って、事務局よりご説明いただきますので、皆様それぞれの立場でご意見を頂きたいと思います。

2. 議事

(1) (仮称) 公立の就学前教育・保育施設再編整備計画（素案）について

●事務局・関谷

- －資料1－1 東大阪市子ども・子育て支援事業計画～素案～
- －資料1－2 公立の就学前教育・保育施設再編整備計画（素案）
- －資料1－3 公立の就学前教育・保育施設再編整備計画（概要）
- ・資料1－2、資料1－3を中心に説明

●中川会長

ありがとうございました。今の説明に対してご意見などございませんでしょうか。

●西田委員

事業計画素案についてパブコメを実施したとのことですが、事業計画の中にその意見が入っているということでよろしいでしょうか。

●事務局・関谷

パブコメは本日までが締め切りです。200件を超える意見をいただいておりますが、現在まだ集約できておりません。これらの意見を踏まえ、3月の子ども・子育て会議の中で提示していきたいと考えております。

●林代理委員

認定こども園になる園の決め方は、立地条件、収容規模などであると思いますが、根拠はどのようなになっているのでしょうか。

●事務局・川西

平成29年度から認定こども園2カ所となっていますが、縄手南幼稚園の後にもってくる認定こども園であれば、保育所は1年中開所しているため、音や振動など子ども達に対して考慮する必要があるため、もってくるとすれば夏休や冬休みなどの長期休暇がある幼稚園で実施することがよいと考えました。

例えば、縄手南幼稚園であれば、縄手南の園舎を耐震化し、そこで3～5歳の子ども達に対する園舎を整え、0～2歳の子どもの施設は敷地内に新たに整え、29年度に向けて幼保連携型認定こども園とします。

同じように、小阪幼稚園にもってくる幼保連携型の認定こども園につきましても、27年度中に耐震化を予定し、3～5歳部分を整え、敷地内に0～2歳の子どもの施設を建てて、幼保連携型認定こども園とします。

量につきましても、縄手南であれば六万寺が吸収されるような形で考えています。

●竹村委員

私立幼稚園について、子どもの数は減ってきているのですが、発達障害の子ども達がどんどん増えてきている状況です。われわれの幼稚園にも何人かいますし、療育センターやはばたき園などになかなか入れない状況です。地域子育ての講演会で聞きましたが、小学校ではスクールソーシャルワーカーがおられ、学校と保護者の間でぼたんの掛け違いがよく起こるのですが、中間に入って調整してくれる人がいるということを初めて聞きました。私立幼稚園では療育センターは年に2回療育センターの先生が来られ講演していただいているのですが、なかなかそういうサイクルの中に入れてもらえないです。これから集約されていく形ですが、数を減らすだけでなく、私立幼稚園ではできない機能面、公立でしかできない機能面を充実させていただき、困っている子ども達の支援の拠点となっていただいて、私立幼稚園も含めた形になればいいと思います。

私立でできることはあえて公立がしなくてよいのではないかと、公立でしかできないことがいつ

ばいあるのではないかと、そういう部分を充実していただければと思います。

●中川会長

もともとの支援側の現場の質の担保は重要な課題という認識を持っているうえで、改めて東大阪市にある社会資源がどのように機能的につながっていけばよいのかということと、課題をもつ子ども達への支援について、公立を中心とした役割分担、もちろん民間園においても家庭の支援を担っていただけていますが、そういったこともいい役割分担につながればと思います。

●西田委員

以前に認定こども園の定数を 150 と聞いたが、150 名の定数の内訳について、小学校も少人数学級が良いとなってきていますが、就学前の子どもが何人の集団と考えておられるのか、具体的な案がなければだいたいで結構です。

●事務局・関谷

基本的には平成 29 年度に開園する園は、待機児童がありますので、縄手南であれば六万寺の 0 ～ 2 歳の定員は確保していき、もちろん小阪幼稚園につきましても、金岡は 1 歳からですが、0 歳からの受け入れも始めますし、3 歳以上は条例もあり、3 歳児は東大阪市は 25 人ですので 25 人学級、4・5 歳児は 35 人学級で一体的に教育保育を提供していきます。質については今の保育所と同等の配置基準の中でやっていく予定です。

定員につきましては最終つめているところです。

●松葉委員

公立が担っていかなければならないもの、それが東大阪市独自のものにならないといけないということが今改めて身にしみています。今まで培ってきたノウハウをしっかりと使っていくということが前提ですが、既存の施設を再編していくということは良くわかったし必要があると思いますが、再編後の施設をどのように活用していくのか。

小さなお子さんをお持ちの方の在宅支援をしようと思うと、立派なものが各リージョンにあるのではなく、行きやすいところに色々なものがあり、公立のものが派遣されていくということが必要ではないでしょうか。

●事務局・川西

跡地の活用については、市として資産経営室を中心として売却するのかなど検討していきたいと思っています。

●古川委員

施設が身近にあるからこそ通ってみようと思います。今の施設で親御さんなどの関係でつながっているところで、計画で無くなってしまうと残念ですが、跡地を子どもに関係することで活用することによって役立てるようにしてもらいたいです。

●林代理委員

公立のセーフティネットは近くにあるということが大きいと思います。身近にあることで東大阪市の子育てに優しいまちにつながっていくと思います。既存の施設を何かの役割で子育てに役立てられるようにしてもらいたいです。

●中川会長

再編整備を通して地域の子育て支援の充当をしてほしいという強いご意見でした。東大阪市だけでなく児童人口が構成メンバー比で言っても少なくなっています。幼稚園・保育所がすぐ身近にあるという事も大事ですが、地域の人々が改めて子育て支援を見直していけるような、子育て世帯だけでなく、本来そこにいる人達が、次の世代が育っていくということが分かるようなことも一方で重要かと思います。子育て世帯も地域につながっていくように跡地の活用をしていただきたいという意見だと思いました。

●松葉委員

公立のノウハウを使ってという部分で、再編にあたって今まであまりしなかった保育所の先生方との合同の研修など、人材の質的向上を求められていますので、並行して力を入れないといけ

ないと思いますが。

●事務局・関谷

委員ご指摘のとおりです。27年度から具体的に計画を立てて、研修や意見交換をやっていく必要があると思います。

●林代理委員

認定こども園と言われても具体的にはわからないので、見学をさせていただきたいです。

●吉岡副会長

再編整備計画は年度ごとに段階を追って見えるようになってきたと思います。同じペースで現場の先生の研修計画を一方で出す必要があると思います。子育て支援センターについても、さらに子育て支援センターとしてのどんな課題があるかを今までどおりではなくということも必要になってくると思います。どこの所轄が主導権を握って計画を立てるかということを行政側でもう一度考えてほしいと思います。

●森田委員

そもそもの話として、パブコメがまとまっていないのにこの会議を開かれるのはいかなものかなと、計画がある以上は皆様のご意見をまとめたうえでこの会議の開催をすればよかったと思います。時間的なものもあると思うのでそこは本会議に委ねさせていただきます。

全体的な方向性として了解しています。27年4月からは機能に着目した施設づくりが求められていると思います。そうした機能が厚生労働省の図では施設給付の中には全て含まれており、その中の一部が私立幼稚園の中で残ってきますが、それ以外は同じ形になろうかと思いますので、地域で力を発揮して見合った施設になることが課題であり、それを十分つきつめていただければありがたいと思っています。

支援センターについては、認定こども園になると子育て支援事業が必置になります。支援センターの機能としては、今の事業を行う前は大阪府のわんぱくプラザ事業が2年ほどありました。これを国に認めて頂いて支援センター小規模型事業に改変されたかと思いますが、今の支援センター事業は子どもに着目していますが、当時は保護者に着目をしました。保護者が困っていることに着目してわんぱくプラザ事業を立ち上げて頂いたと思います。保護者がほっとしたり、安心したりできるスペースや空間を提供頂ければと思います。

私立の幼稚園はキンダーカウンセラーがありますが、民間の保育園には地域支援員ということでスマイルサポーターを配置しています。民間の保育園ではオール大阪ということで、社会貢献事業につなげていこうとしている中、公立のノウハウのみならず民間のノウハウを活用していただきながらより良い地域づくりに貢献して頂ければと思います。

私のところは認定こども園に移行する施設ですので、ご覧に来て頂いても結構です。内容的にはなんら保育所と変わることはありません。教育・保育要領につきましても、今まで保育所保育指針で捉えられてきた保育課程というものがなくなり、指導計画に変わっていきます。我々は今までの保育所保育指針に基づく保育課程を作成し、指導計画に落とし込んで日々の月案から週案、日案で日々の保育をしていますので、内容的には何ら変わらないものと思っています。

幼稚園から移行する場合は時間が長くなりますので、お昼で帰られるお子さんがほとんどの場合、課題となっているのは残る子どもの気持ちがどうだろうという配慮があると思います。そうしたことは、お互いに勉強会を設けながら克服できるのではないかと思います。

●事務局・田村

子ども・子育て支援事業計画のパブリックコメントは今日で終了ですが、再編整備計画については今日のご議論を踏まえまして、3月1日からパブリックコメントをかけたいと考えています。

●中川会長

それぞれの地域で就学前の子ども達、またその後につなげていくのかを含めどういう在り方がよいのか、どんな機能を果たしていったら良いのかということに着目して、整備計画のご了解を頂いていると思います。東大阪市の子育て支援センターにこういう役割を果たして頂きたいとい

うことで、親への支援が必要ということですね。

児童福祉専門分科会で頂いたご意見ですが、スマイルサポーターの方も地域の支援に関与していただけるのではないかと思います。

この会は公立だけでなく、民間の保育所、幼稚園の代表の方も来て頂いていますので、改めて公民の在り方を、課題も認識しながら見つけていける機会となればと思います。

●事務局・田村

基本的にハードの部分の方向性を出させていただいたかなと思います。ハードの中においては、跡地利用について、子どもの居場所がなくなっている中で、子どもの居場所をどのように作っていくのか考えなければなりません。その子どもの居場所に集まる中で、高齢の方から伝統の遊び等を子どもへ伝授するなど、地域の中で子どもが育っていったことを改めて再編整備で作り上げたいと担当部として思いは持っています。

ソフト面については、民間の幼稚園、保育園からすると認定こども園に移行しても同じ場所で、同じ方向性で日々やっていかれますが、公立の場合は全く別のところでこれまで仕事をされてきました。これを一つのところでしていくには相当な時間、丁寧な取り組みが要ります。このことは庁内の推進会議の中でも、労働環境のことなど議論していかなければならないし、現場に携わっている先生方とも作っていかなければと思っています。早急に、研修なども含め精力的にやっていきたいと思っています。

●西田委員

1号認定、2号認定の子どもがいる中で、保育時間や保育内容についてはどこで、どのように決めていくのでしょうか。

●事務局・川西

今後の保育内容や運営については、幼稚園教諭の方や保育教諭の方のご意見を頂いて、皆さんとの交流の中で練り上げたいと思います。

●阪口委員

話の中で民間のお力を借りながらとありましたが、発達障害の子どもの支援などは公立の幼稚園、保育所もノウハウを持っているのでその部分はしっかりできると思います。もちろん、公立の幼稚園、保育所が合体してく中で、研修などをすることで東大阪市全体の子どものためという方向は向いて行きながらも、私立の幼稚園、保育所の先生方が持っていたノウハウももらいながら、保護者のニーズも一方であると思います。発達障害の保護者の方が近いから行かせたいというニーズです。東大阪市全体の教育・保育の質を上げていくというためにも、公立だけでなく、民間の保育所、幼稚園も見ながら東大阪市全体を視野に入れていければいいと思います。

●大庭委員

平成29年度から始まるということで、公立幼稚園も他市や他府県の認定こども園を見に行くなど研修を進めていますが、目の前に迫ってきて大丈夫かなという不安は感じています。幼稚園と保育所が同じ方向を向いて進めていければと思います。

●中川会長

支援事業計画を作成する上で具体的にハードの面で公立の再編整備を出して頂きましたが、オール東大阪ということで、民間園でのこれまでの取り組みをどう付加していくかということも踏まえて、改めて確認する場となりました。ソフト面の取り組みの整備が必要だと思います。

他市では公立の施設の在り方はあまり議論されず、公立の保育所の民間委託などをする市の中にはあります。東大阪市の中で資源の再編整備を議論し、公立の保育所、幼稚園、民間、在宅支援、保健所なども含み就学前の育ちのセーフティネットの網を丁寧にしていかなければならないと思います。

●古川委員

まだまだ待機児童が多いので、子どもが少なくなる前提ではありますが、東大阪市で子どもを

産んで、育てて生活してくということをお大前提として、子どもを教育・保育施設に入れたいときに入れる施設があるという計画だと思いますので、待機児童の状態を見ながらですが、きっちりと整備をしてほしいと思います。

●中川会長

ハード面での再編整備については皆さん概ね了解としたうえですが、今後の展開として、利用される保護者への周知はどのような予定ですか。決めていくのでしょうか。

●事務局・川西

再編整備計画については3月1日から1ヶ月間パブリックコメントを実施します。平成29年度から幼保連携型認定こども園となるところに関しては、平成27年度、平成28年度で地元の説明にあたりたいと思います。

●事務局・清水

公立幼稚園の部分ですが、再編整備計画で申し上げますと、平成28年度での4歳児募集停止という形になります。平成27年4月に入られるお子さんが最終の卒園生ということで、平成28年度に単年齢で保育を受けるということになります。2月の今週頃から4月の新入園児の説明会が始まりますが、その時点でこういう計画があるということを申し上げてご了解をいただきます。平成28年度にはより少ない状況であることを説明を差し上げる体制をとっています。

●西田委員

待機児童の人数や地域の考え方はどのように考えていますか。

●事務局・関谷

新制度においてリージョン地域、中学校区も含めながら量を把握し、整備はリージョン地域で行います。平成29年度に再度アンケート調査を実施し、その結果を踏まえて検討していきたいと思います。

●事務局・田村

平成19年の2月に社会福祉審議会で今後の保育行政の在り方について答申頂きました。本市が子どもに優しいまちづくりをどう進めるのかという中で、当初から公の在り方と民の在り方をどう整理しながら全体をどう高めるのかということが議論されてきました。今回の再編整備計画の中でハード計画を策定しながら、ソフトを高めていきます。公私ともに東大阪市の子育て支援のレベルを上げていくものと考えています。子どもが増えていくことを望み、そのことはこれから議論をしたいと思いますが、ようやく在宅で子育てされている方へ力を注いでいきます。その時に公民併せて、オール東大阪で子育て力を高めていくということで方向が向けられたとご理解いただきたいと思います。

●吉岡副会長

募集停止になるところに平成27年4月から地域に話をするということは非常に大事なことです。5歳だけになる不安が保護者から見えてくると思うので、地域で移行期間として近くの保育園の同じ4歳児、5歳児を入れた交流も必要になると思います。そういう意味で平成27年初めからの研修をやるべきだと再認識しました。

●林代理委員

公立保育所も0歳児が募集停止になるので、そのことで保護者に今から説明が必要になると思います。保育所も募集停止になるとだんだん下から子どもがいなくなります。周知徹底が遅いと思います。平成29年度の見直しは必ずしてもらい、市民に諮って頂いて、職員も含めて話をする機会を設けてもらいたいと思います。

●事務局・川西

平成29年度の見直しや平成30年度の0歳児の待機児童がなくなればと明示させていただいたことをフィードバックすることが大事と考えています。

●中川会長

それぞれがどんな機能を果たしていけば、よりよい在宅支援、保育所や学校に至るまでのプロ

セスになるか、皆さんが同じ考えを共有する機会にしていいただければと思います。

●林代理委員

在宅支援に力を注ぐことは賛成です。掘り起こせばたくさん出てくると思います。

●中川会長

ハードの計画に皆さん了解いただけたということ、計画に終わらず実行していくためのソフト面の人事交流、運用していく業務のイメージ化、先行しているこども園の見学、支援センターに求められているような親支援、地域の在宅支援に向けての掘り起こし、閉園する園に向けての対応の具体的なプランなどが両輪となってソフト面の充実が期待されているというご意見です。

平成 29 年度見直しのニーズ調査で待機児童を確認し、市民にもう一度問うていただくという意見を子ども・子育て会議に報告いたします。

頂いた意見を踏まえて再編整備計画をまとめていただきたいと思います。

3. 閉会

●事務局・寺岡

ありがとうございました。第5回の会議を終了させていただきます。

本日は長時間のご審議ありがとうございました。

—閉会—